

翻訳にあたってのヒント

その 19

カタカナの長音（一）について

IT 資料、技術資料、マニュアル等の翻訳をする際に、英語を日本語のカタカナで表記する場合があります。この際、資料によっては例えば、「プリンター」「コンピューター」と長音を付けて訳す場合もあれば、「プリンタ」「コンピュータ」と長音を付けずに訳す場合があります。

客先から用語の指示があればまだしも、何の指示もなく大量の文書を訳し上げてから、やっぱり「プリンター」ではなく「プリンタ」にそして他の箇所も末尾の長音は省いて統一してくれなどと言われると頭が痛くなります。また、こうしたカタカナ語が連続した「ユーザー・インターフェース」といったような語句を、「ユーザー インターフェース」（中間に半角スペースを入れる）、「ユーザ・インターフェース」（ユーザとして中間に中黒を入れる）、「ユーザ・インタフェース」（ユーザとインタフェースと書いて中間に中黒を入れる）、「ユーザ インタフェース」（ユーザとインタフェースと書いて中間に半角スペースを入れる）、または「ユーザーインターフェース」か「ユーザインタフェース」（二つの語句をそのままくっつけて書く）等々のいずれかに統一してくれないかとか、「インターフェース」を「インターフェイス、インタフェース」のどちらかにしてくれないかなどと翻訳が終わってから再指示が出されたりすると、なぜ最初からそう言ってくれなかったのかと頭をかかえてしまいたくなります。

そこで今回は、このカタカナの長音表記について次のような決まり事があるので、一応紹介してみることにしました。

「JIS C 9102」には、次のように書かれており、一応の参考になります。

ここの「用語の分かりやすさ（カタカナ等）」の章には下記の解説があります。

(4) 外来語の末尾の長音の扱いについて一部に混乱が見られる。国語審議会の"外来語の表記"によれば、外来語の末尾の長音（一）は、一部の慣用を除き、省略しないのを原則としている。一方、文部省用語委員会の内規では、3音を超え、"er", "or", "ar"で終わる語の末尾の長音を省くとしている。

新聞、雑誌、放送などのマスコミは、おおむね前者に基づいており、専門的な学術論文、技術資料などは後者に基づいて書き表しているのが現状である。

一中略— したがって、家電製品のように一般に広く使われる製品で用いる用語は、前者に基づいた方が分かりやすい。

これからすると専門的でない一般的な文章では、先の「プリンタ」や「コンピュータ」は、何も指示がなければ、それぞれ「プリンター」「コンピューター」と書いても何も問題なさそうです。

このついでに、ある客先から指示があった内容も参考までに書いておきます。

原則として、外来語の長音については「JIS」の「省略表記」を用いることとする

【解説付表3 原語（英語）の語尾の長音符号を省く場合の原則】

- a) その言葉が3音以上の場合には、語尾に長音符号を付けない。
- b) その言葉が2音以下の場合には、語尾に長音符号を付ける。
- c) 複合語は、それぞれの成分語について、上記 a) 又は b) を適用する。
- d) 上記 a) ～ c) による場合で、
 - 1) 長音符号で書き表す音、
 - 2) はねる音、及び
 - 3) つまる音は、それぞれ1音と認め、
 - 4) よう（拗）音は1音と認めない。

基本的にXXXに準拠した上で、上記のルールを適用する。ただし下記のような例外がある場合はGlossaryに明記するので、確認の上翻訳する。

レビュー、サーバ、インタビュー、トランスファー、サマリー、センター

以上、19回目の翻訳一口メモでした。